

事務事業マネジメントシート(平成29年度実績と平成30年度計画)

平成30年 7月24日更新

事務事業名		保育所入所等措置事業					☒ マニフェスト 関連		☒ 全庁横断 課題関連		☐ 集中改革 プラン関連		
総合 計画 体系	政 策	2 福祉の健康					所属部	健康福祉部		課長名	荒牧 聡		
	施 策	4 子育て支援の充実					所属課	子育て支援課		担当者名	森 一樹		
	施策の柱	16 子育てと仕事の両立支援					所属班	保育班		(内線)	1183		
予算科目		会計 一般	款 3	項 2	目 3	事業連番 10580	根拠 法令	児童福祉法合志市保育の実施に関する条例				成果優先度評価結果	①
											コスト削減優先度評価結果	②	
終了、開始年度		☐ 29年度で終了 ☐ 29年度から開始					事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	18	年度)	
									(	～	年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	保育を必要とする乳児、幼児等の保育施設（認可保育所・認定こども園・地域型保育）への入所、退所等の実施を行う。 また、保育の実施に要する費用を給付する。昭和29年より、保護者が働いている、あるいは病気の状態にあるなどの理由で、家庭において十分な保育ができない児童がいたため、保育施設に対して運営費を支払うようになった。平成27年度からは、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、認可保育所に加えて認定こども園、地域型保育も給付対象となっている。 近年、共働き世帯や核家族の増加により保育施設の入所を希望する児童が増えている。また、市南部における新興住宅やアパートの増加により、近隣施設の希望児童数が急激に増える一方で、市北部に位置する施設については希望児童数が減少しており、待機児童が発生しているにもかかわらず定員に満たない施設も存在し、施設によって利用状況に偏りが生じている。現状及びニーズを随時把握し、施設利用の措置を行なう。
【業務の流れ】	入所関係 : ①施設入所申込書等受付 ②入所申込書等審査 ③入所決定（入所措置に係る事務・施設利用料算定 等） 特定教育・保育給付 : (1) 給付費支払事務 ①公定価格の算定及び請求内容の審査 ②支払事務 (2) 公費負担金および補助金交付申請事務 ①給付費（国庫、県費）交付申請 ②交付決定 ③変更交付申請 ④実績報告 ⑤交付確定 ⑥精算
【主な予算費目】	職員手当、需用費、負担金補助及び交付金
【意見や要望】	人口の増加及び経済状況の悪化にともなう経済的な理由で保育施設への入所希望する保護者が増えている。特に新興住宅やアパートが増加している地域においては、付近の保育施設利用の希望が集中するため、地域によって待機児童が発生している。そのため、希望保育施設（住宅近くの保育所）へ入所できるように、定員増や新設保育施設を作してほしいとの声が多く寄せられている。 また、受入枠の拡充とは別に、保護者からは相反する2つの要望が挙がっている。1つは、スムーズな育児後の社会復帰を希望する保護者の後押しとなる入所措置制度や求職中での継続措置の拡充である。一方で、入所ができない保護者からは内定枠の削減や求職者への継続措置の厳格化が求められている。 保育施設からも、入所要綱の見直し、基準の緩和等の要望がある。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 29年度実績(29年度に行った主な活動) (DO)		30年度計画(次年度に計画している主な活動) (PLAN)
特定教育・保育施設をの利用希望に対し、家庭状況に合わせた入所措置を行ない、それに伴い要する費用の給付を滞りなく行なった。		保育施設入所審査及び児童の特定教育・保育実施に伴う施設への給付
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア: 特定教育・保育施設利用希望児童数	人	入所希望者の増加及び新制度移行に伴う給付対象施設の増加による給付費等の増
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
市内在住の就学前児童		→ ア: 市内就学前児童数
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
家庭状況に応じた特定教育・保育施設への入所による子育て支援		→ ア: 特定教育・保育施設利用者数
*③成果指標設定の理由と30年度目標値設定の根拠		総トータルコスト 全体計画 ～ 年度
		0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	27年度 実績(決算)	28年度 実績(決算)	29年度 目標(当初予算)	29年度 実績(決算)	30年度 目標(当初予算)	31年度 予定	32年度 見込	33年度 見込
① 活動指標	ア	人	2,621	3,076	3,100	3,212	3,200	3,300	3,400	3,400
	イ									
	イ									
② 対象指標	ア	人	5,211	5,257	5,200	5,272	5,250	5,300	5,350	5,350
	イ									
	イ									
③ 成果指標	ア	人	2,334	2,885	2,800	3,011	3,000	3,100	3,200	3,200
	イ									
	イ									
投 入 費 用	財 源	国庫支出金	千円	817,936	959,753	957,145	1,054,027	1,015,589	643,990	643,990
		都道府県支出金	千円	430,817	517,339	528,541	584,403	570,701	389,873	389,873
		地方債	千円							
		その他	千円	467,683	470,448	496,766	501,112	504,627	492,680	492,680
		繰入金	千円							
		一般財源	千円	659,519	781,693	816,484	856,899	838,296	553,973	553,973
	入 費	(A) 事業費計	千円	2,375,955	2,729,233	2,798,936	2,996,441	2,929,213	2,080,516	2,080,516
		(A)のうち指定経費	千円	2,326,733	2,675,191	2,782,131	2,965,063	2,913,357	1,792,500	1,792,500
		(A)のうち時間外、特勤	千円	1,705	1,107	1,686	1,451	1,544	1,816	1,816
		人件費	人	7	7	7	7	7	7	7
量	正 規 職 員 従 事 人 数	延べ業務時間	時間	5,470	4,100	5,520	5,920	5,520	5,520	5,520
		(B) 人件費計	千円	20,310	0	21,991	23,419	21,991	21,991	21,991
	トータルコスト(A)+(B)		千円	2,396,265	2,729,233	2,820,927	3,019,860	2,951,204	2,102,507	2,102,507

事務事業名	保育所入所等措置事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
-------	------------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部（CHECK）

*原則は29年度の事後評価、ただし複数年度事業は29年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①29年度目標達成度評価	☒ 達成した 新制度移行に伴う認定こども園の開所や保育施設の新設により、対象児童が増加となったが、年度内における特定教育・保育施設への入所措置及び公定価格（給付費）の給付を滞りなく行なった。
	②30年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 新制度施行に伴い、幼稚園から認定こども園へ移行する施設が、引き続き増加することが見込まれる。それに伴う受入可能な定員に対し、状況に合わせた入所及び費用の給付を滞りなく行なう。
有効性評価	③成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 定員を超えた入所措置を行ない待機児童解消に努めているが、ニーズの不一致や希望保育施設の偏りがあり、入所可能施設があるにもかかわらず解消には至っていない。この課題を解決するために利用者支援員を活用し、申込者や入所保留者への相談を行ない対応している。 なお、施設に対しても、職員確保を行ないやすい体制づくりを支援することで児童の受入れ拡大に繋げている。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある⇒（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 就学前児童に対する、教育・保育による子育て支援は他にない
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 事業費の大半を占める公定価格（給付費）については、国により制定されているため、利用者数を制限する他削減の余地はない。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 施設数・利用者数、申込者数ともに急激に増加傾向にあるが、入所措置事務を行なう職員数は変わらない状況である。福祉業務であり、マニュアルによらない判断が求められることから外部委託することはできない。しかし、利用者支援員を任用し専門知識を生かし入所相談等を行なうことで、状況に応じた利用促進に活用することで、職員の負担減に寄与している。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 市の基準に基づいた入所審査を行ない利用者の決定を行なっている。また、利用者に対しては、国の基準に基づいた市規則による一部負担を求めている。教育・保育に係る費用についても国の基準に基づいた給付を行なっている。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 福祉業務であり、マニュアルによらない判断が求められる中で、公平・公正を保つためにも、現在行なっている事業を行政以外が行なうことは困難である。

3 評価結果の総括（CHECK）

例年、既存施設の定員増や新設保育施設の開所、認定こども園への移行など入所受入人数は増加しているものの、増加する需要に追いつかず待機児童が発生している。
 その要因のひとつである入所希望施設の偏りについては、利用者支援員を活用し、ニーズに合わせた対応を行っている。
 また、施設の職員不足も大きな課題であり、職員が働きやすい環境づくりをどう支援できるかも考慮する必要がある。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可		(2) 改革・改善による期待成果 （廃止・休止の場合は記入不要）																						
☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☒現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																								